

地域の大河、阿武隈川が汚されました ～タイヤ9本などが河に放置～

3月16日（月）15時30分頃、角田市佐倉地内の阿武隈川左岸佐倉船着場付近に、タイヤ9本、工具箱、車の破損したバンパーが投棄されているのを河川巡視員が発見し、地域の大河、阿武隈川が汚されました。

これを3月17日（火）11時に職員等による現地確認後、再発防止のため注意喚起看板を設置しました。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、地域を汚す残念な行為でもあるため、今後も引き続き河川の監視を行ってまいります。

また、このような行為を見かけた場合には、最寄りの出張所又は仙台河川国道事務所へ情報提供をお願いいたします。

本事案の詳細は次のとおりです。

- ①発見日時：平成27年3月16日（月）15時30分頃
（角田出張所河川巡視員が発見）
- ②発見場所：角田市佐倉地内 別添参照（阿武隈川左岸佐倉船着場）
- ③投棄状況：タイヤ9本、工具箱、車の破損したバンパー
- ④対応状況：3月17日（火）11時に現地確認のうえ注意喚起看板設置済
- ⑤その他：前回巡視の3月12日（木）には確認されていません。

●法律による罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局	仙台河川国道事務所 仙台市太白区あすと長町4-1-60 電話：022-248-4131（代表） 電話：022-304-1813（河川管理課直通）
副所長（河川担当）	栗田 信博（内線204）
河川管理課長	松芳 健一（内線331）

位置図・投棄状況写真

タイヤ9本

